

静岡県教育委員会

議事録

令和2年度 第12回定例
11月4日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和2年11月4日に教育委員会第12回定例会を招集した。

1 開催日時 令和2年11月4日(水) 開会 13時30分
閉会 14時10分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小 野 澤 宏 時
委 員 後 藤 康 雄

事務局(説明員) 長 澤 由 哉 教育部長
松 井 和 子 教育監
伏 見 光 博 参事(総括担当)
塩 崎 克 幸 参事(学校改革担当)
堀 口 敬 記 教育総務課長
中 山 雄 二 教育政策課長
青 木 康 行 財務課長
松 下 明 生 教育施設課長
本 村 勉 教育厚生課長
宮 崎 文 秀 参事兼義務教育課長
本 多 伸 治 高校教育課長
伊 賀 匡 特別支援教育課長
山 下 英 作 社会教育課長
近 藤 浩 通 健康体育課長

4 その他

- (1) 第32号議案は可決された。
- (2) 報告事項1、2、3は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、伊東委員にお願いする。
それでは、審議にはいる。

第 32 号議案 令和 3 年度静岡県立高等学校生徒募集計画及び静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則

教 育 長： 第 32 号議案「令和 3 年度静岡県立高等学校生徒募集計画及び静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則」について、本多高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 何点か質問する。まず 1 点目、私立高等学校の受け入れ容量は昨年から何か変化があったか確認したい。2 点目として、過去にこの件について説明を受けた際、県立と私立の生徒募集人数については、何らかの申し合わせをしていると聞いた覚えがあるが、来年度に関しても何らかの話し合いを行っているか。最後に、資料を見る限り募集定員は全て減少という形になっているが、応募が増加すると想定されるケースは全くないのか。以上 3 点確認したい。

高校教育課長： まず 1 点目について回答する。私学については、若干の募集減となっているが、ほぼ昨年と同じ規模の募集である。2 点目について、今年も公私立の運営協議会・連絡会において話し合いを行い、今回の数字の積み上げを行っているというのが現状である。この仕組みについては、これまでの年月の中で少しずつ変わってきてはいるが、現行の第 3 次県立高校長期計画の検討会の中でも、様々な議論が交わされたが、当面は引き続き公立高等学校の概ね 3 分の 2 を受け入れるということで記載されている。この点については、昨年、藤井委員から見直すべきではないかと御意見をいただいているところであり、私学の無償化など公私立を取り巻く環境も変化してきていることから、その点における課題は認識している。現在第 3 次計画については、新型コロナウイルス感染症のこともあり、前倒しをして検討をしていくということになっており、その中で公私の在り方について幅広い意見を伺いながら、検討をしていきたい。3 点目については、今回 1,300 人ほどの大きな生徒数の減少ということがあり、全体的に減少となっている。ただ、来年、再来年については、中学校卒業者が増加となるため、クラスの増加に繋がる所も出てくると思われる。

藤 井 委 員： 承知した。公私の申し合わせについては、昨年から引き続きとなるが見直すべきと考える。もう少し公立学校の魅力を如何に増大させるかという観点で、公立の学校を希望する子どもたちが増えるような取り組みを行うべきであり、3 分の 1、3 分の 2 といった申し合わせをすること自体が前近代的であると感じる。3 点目の件については、中卒者の増減に関わらず、魅力ある高校を作り上げていくことで、結果として公立高校への応募数が増大に繋げていくべきであると考えている。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 原案のとおり可決することに異議はあるか。

全 委 員：（異議なし）
教 育 長： 第 32 号議案について可決する。

報告事項 1 伊豆の国特別支援学校及び浜松みをつくし特別支援学校の校章の決定

教 育 長： 報告事項 1 「伊豆の国特別支援学校及び浜松みをつくし特別支援学校の校章の決定」について、伊賀特別支援教育課長より説明願う。

特別支援教育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： 最終的に地域の方の御意見で校章も決まり、新しい学校が始まっていくという事について、嬉しく思う。今回、近隣の学校の子どもたちからデザイン案を募集したとのことだが、今後学校を運営していくに当たって、近隣校との交流についても定期的に行っていく予定はあるのか伺いたい。

特別支援教育課長： 近隣校との、共同学習も含めた交流については、進めていく。デザインの募集を行った全ての学校との交流という形になるか、という点については、計画段階であるため現時点では不明である。

渡 邊 委 員： 承知した。デザインの考案者の方には記念品を渡すということだったが、応募者全員に対する参加賞のようなものは何か考えているか。

特別支援教育課長： 応募者全員に対して、というところは現時点では考えていないが、応募案採用者については、財政当局との相談になるが、これまでのケースでは、開校式に招待をして、記念品をお渡ししている。今回についても、同様の形になると思われる。

渡 邊 委 員： コロナウィルス感染症の影響で、様々なイベントが縮小となっているが、今御説明いただいたことは、実際に現場で行うことが非常に大事なことであると思うため、そのように対応をして欲しい。

後 藤 委 員： 今のお話について、予算の問題は確かにあると思うが、ボールペン 1 本でもお礼の代わりとして進呈できれば、次回以降の応募者増につながると思う。気持ちだけでも構わないため、できれば対応して欲しい。

教 育 長： 御意見について承知した。対応を検討する。

藤 井 委 員： この校章案を考案した 2 名は、開校式に招待するとのことだが、開校式の際に、校章のデザインに込められた意図について、御本人が発表する機会はあるか。

特別支援教育課長： 詳細な中身については、これから決定する形になるため、現時点では回答できないが、御提案の件については、2 校と相談をしてそういった機会を設けるよう調整をしていく。

藤 井 委 員： そのように対応をしていただければと思う。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員：（特になし）

教 育 長： 報告事項 1 を了承する。

報告事項 2 令和 3 年度静岡県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科入学者選考の実施

報告事項 3 令和 3 年度静岡県立特別支援学校高等部及び高等部入学者選考に関する要領及び要項

教 育 長： 報告事項 2 「令和 3 年度静岡県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科入学者選考の実施」及び報告事項 3 「令和 3 年度静岡県立特別支援学校高等部及び高等部入学者選考に関する要領及び要項」について、2 件続けて、伊賀特別支援教育課長より説明願う。

特別支援教育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： 特別支援学校を必要としている子どもたちが増加傾向にあるという点について、受け入れが十分であるのかということは、今後も検討が必要な課題であると思う。今後の見通しがどのようになっているのか、伺いたい。もう 1 点、募集要項に多くの様式がついているが、これは全て手書きでの作成となるのか。また、特別支援学校だけに限ることではないが、押印が簡略化されていくという流れがある中で、この点について何か対応する予定があるか伺いたい。

特別支援教育課長： まず、特別支援学校を希望する生徒数の増加については、増加の割合自体は緩やかになってきている状態である。ただし、高等部については増加が続いている。これに伴い、特別支援学校の狭隘化という課題は依然として残っており、学校整備は今後も進めていく。現在の特別支援学校整備基本計画の後期計画についても検討していくこととなっているため、こういった課題も考慮に入れながら、具体的な計画を立てていきたい。入学選考に関わる資料等については、パソコンでの作成も可能である。ただ、押印については、現在見直しているところではあるが、今回については、例年通り対応を行い、次年度以降の対応については検討が必要だと考えている。

藤 井 委 員： 1 点質問する。障害のある方々で、高校で教育を受けたいが試験に合格することができず、どこにも教育を受ける機会が得られなかったという方がどの程度いるのか。そういったデータは把握しているか。

特別支援教育課長： 特別支援学校の該当となる生徒については、高等部の入学者選考前に、希望される方について各学校で教育相談を行っている。特別支援学校の募集定員については、希望者に応じて定員を定めており、希望される方は全員受け入れられるという体制になっている。知的単一の方を対象とした、高等学校に設置した分校については、定員が定められているため不合格となる受験者もいる。そういった方については、本校と併願という形で受験をしていただき、不合格となった場合については、本校で受け入れるという形をとっている。ただし、特別支援学級に在籍する生徒の中には、特別支援学校の対象とならない障害の方もいるため、そういうケースについては正確に把握はしていない。

藤 井 委 員： 特別支援学校の対象とならない障害について、具体的に伺いたい。

特別支援教育課長： 知的障害を伴わない発達障害の方がそれにあたる。多くは高等学校

に進学をしたり、広域通信の学校に入学をしたりということで聞いているが、行き場がなくなっているという状況については、把握していない。

藤井委員： 承知した。全てを把握するというのは困難かもしれないが、教育の機会は得たいが、行き先がなくなってしまったという方がいるようであれば、そういう方々に手を差し伸べられるような努力を欠かしてはいけないと思う。

教育長： 御意見について承知した。他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項2及び3について了承する

教育長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和2年度第12回教育委員会定例会を閉会とする。